携帯用丸のこ盤取扱作業従事者安全教育の開催のご案内

令和６年２月

青森労働局長登録教習機関

実施機関：一般社団法人　弘前地区労働基準協会

携帯用丸のこ盤は、その携帯性と使用しやすさから建設業をはじめ、様々な業種において広く使用されている工具です。のこ歯は、電気によって高速回転させる工具であるため、災害が後を絶ちません。このため、厚生労働省では、上記業務に従事する労働者に対し、安全教育の実施及び実施要領を定めております。（平成２２年７月１４日付　基安発０７１４第１号通達）この度、当協会では、この実施要領に基づく教育を実施することになりましたので、取扱い従事者が受講し修了されますようご案内致します。

記

１．日　　時　　「学科･実技」４月２６日(金)８時３０分～１２時３０分

２．講習会場　　「学科･実技」黒石建設協会　２階　大会議室
黒石市八甲６９－１７

３．受講料　・１名　６，１６０円（テキスト代１，２１０円・消費税込み）

４．支払い方法　　受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。
（手数料は、ご負担願います。）

青森銀行　津軽和徳支店　普通　口座番号　１０３４０６ 口座名義　（一社）弘前地区労働基準協会

また、当協会へ持参してもかまいません。

５．申込先　　弘前市大字福田字福岡１０
（一社）弘前地区労働基準協会
電話　０１７２－２６－０６６３　　ＦＡＸ　０１７２－２９－１２２６

６．申込方法　　同封の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、郵送又は持参して下さい。

◆修了証用写真を１枚添付してください。
①写真サイズ：縦３０㎜×横２４㎜
②６ヶ月以内に撮影したもの。　　写真
③正面、脱帽、上三分身、背景無地
④写真の裏には必ず氏名を記入して下さい。

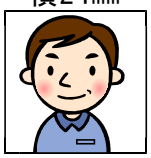

７．申込締切　　令和６年４月１７日（水）
※但し、定員に達し次第、申込受付を終了いたします。

８．注意事項　①講習時間が定められていますので、遅刻・早退・欠席等がありますと、修了証の交付が出来なくなりますので予めご了承下さい。
②学科講習時には、筆記用具・電卓をご持参下さい。
③実技も実施しますので、作業服、安全靴、保護帽を準備の上受講して下さい。
④また、申込み後の取消しは締切日までにご連絡のあった場合に限り受講料をお返し致します。申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由がありましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。